令和９年度

認定こども園 昭和幼稚園
重要事項説明書

本重要事項は令和９年４月１日より実施の内容です。

令和８年８月末作成の為、教職員数などの表記が進級時の令和９年４月１日時点とは異なる場合があります。

なお　重要な事項で更新・改訂が生じた際はまた、その都度お知らせ致します。

令和９年度

認定こども園 昭和幼稚園　重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

１　事業者（施設運営主体）

事業者の名称	学校法人 昭和幼稚園
代表者氏名	理事長　大井 文子
法人の所在地	大阪府大阪市大正区泉尾１丁目３７番１号
法人の電話番号	０６－６５５１－１０５５

２　事業の目的（施設の目的　運営方針）

事業の目的	学校教育法・児童福祉法に従い、就学前の子どもに教育・保育を提供する。
教育目標	１、適当な環境を与えて、のびのびとその心身の発達を助長する。 ２、自分で考え、意欲を持って行動する子ども、みんなで力を合わせてやり抜く子どもを育てる。 ３、異年齢交流保育を通し人とかかわる力を育てる。 ４、保育を必要とする子どもの育ちを保障する。

３　幼稚園の概要

名称	認定こども園 昭和幼稚園	
所在地	大阪府大阪市大正区泉尾１丁目３７番１号	
電話番号	ＴＥＬ　０６－６５５１－１０５５ ＦＡＸ　０６－６５５１－１０７５	
ホームページ	http://www.showa.ed.jp	
設置者	学校法人昭和幼稚園　　事業所番号 2710051001347	
法人創立年月日	昭和６年６月２９日	
法人の代表	理事長　大井 文子	
認定こども園開設年月日	平成２７年４月１日	
園　長	大井　文子	
認 可 定 員	９５人　　（利用定員３５人）	
対 象 児 童	満３歳より小学校就学までの児童及び、保育を必要とする満１歳以上３歳未満の幼児	
内訳利用定員	１歳児・３号子ども	６人
	２歳児・３号子ども	６人
	３歳児・（うち保育を必要とする子ども）	７人（５人）
	４歳児・（うち保育を必要とする子ども）	８人（６人）
	５歳児・（うち保育を必要とする子ども）	８人（６人）

職員数	１５人	
嘱託医　学校医	内科：本山診療所（本山 忠） 歯科：あさの歯科医院（浅埜　正人） 眼科：黒川眼科（志水 一夫）	
薬剤師	くりはし薬局（豊田 幸子）	
加入保険	全日私幼稚園連合会	幼稚園総合補償
	日本スポーツ振興センター	災害共済給付

4　開園日・開園時間及び休園日 並びに教育保育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）、時間帯が異なります。

１号認定	開園日	月曜日から土曜日		
	開園時間	平日	８時 00 分～19 時 00 分	
		土曜日	８時 00 分～19 時 00 分	
	教育時間	平日９時 00 分～14 時 00 分（行事等により変更の日も有り）		
	開園日数	年間開園日数　２５０日 年間教育週数　　４１週		
	預かり保育の実施状況	平日	８時00分～９時00分	14 時 00 分～19 時 00 分
		土曜日	９時 00 分～19 時 00 分（第２土曜日は休み）	
		長期休業中	８時 00 分～19 時 00 分　実施除外期間有り	
	休園日	第２土曜日、日曜日、国民の祝日、 夏期休業日：　７月２１日から８月３１日まで 冬期休業日：１２月２４日から１月８日まで 春期休業日：　３月２１日から４月８日まで そ　の　他：創立記念日　６月２９日		
２号３号認定	開園日	日曜日・国民の祝日および盆・年末年始などの家庭保育協力日を除く毎日		
	開園時間	平日	８時 00 分～19 時 00 分	
		土曜日	８時 00 分～19 時 00 分	
	保育時間	平日	保育標準時間	8 時 00 分～19 時 00 分
			保育短時間	8 時 30 分～16 時 30 分
		土曜日	保育標準時間	8 時 00 分～19 時 00 分
			保育短時間	8 時 30 分～16 時 30 分
	家庭保育協力日	夏期（盆）：8 月 13 日から 8 月 16 日 冬期　　：12 月 28 日から 1 月 4 日 春期（園新年度準備のため）：3 月 30 日から 3 月 31 日 創立記念日（家庭保育協力日として休園）：6 月 29 日 その他 行事・園の日程等により、やむをえず協力日となる場合は事前にお知らせします。		

5　施設の概要

敷地面積	1,026 ㎡　　うち園庭 562 ㎡
建　物	鉄筋コンクリート造　　2階建　延べ床面積 717.5 ㎡
施設の内容	1階　2歳児保育室、3歳児保育室、相談室、事務室、職員室 物置、医務室、調理室、子ども用トイレ、大人用トイレ 2階　3歳児保育室、4歳児保育室、5歳児保育室、 2階　子ども用トイレ、子育て支援用遊戯室 屋外常設プール

各室面積

室　名	合計		1階		2階	
	室数	面積(㎡)	室数	面積(㎡)	室数	面積(㎡)
保育室	4	234.90	2	119.70	2	115.20
遊戯室・保育室	1	119.70			1	119.70
職員室・応接室	1	26.60	1	26.60		
衛生室	1	16.70	1	16.70		
調理室	1	22.30	1	22.30		
子育て支援室	1	16.70	1	16.70		
便　所	3ヵ所	42.10	2	28.10	1	14.00
廊下・その他		238.50				
屋外遊技場		560.00				
合　計		1277.50				

保育室詳細

クラス名	階数	子どもの区分	年齢	認可定員	面積
めだか	1	3号	1歳児	6	59.30
めだか	1	3号	2歳児	6	60.40
ほ　し	2	1・2号	3歳児	15	60.40
そ　ら	2	1・2号	4歳児	30	57.60
ひまわり	2	1・2号	5歳児	30	57.60

6　職員体制

	常勤	非常勤
園　　長	1人	0人
主幹教諭	1人	0人
教諭(うち保育教諭)	6(4)人	4(1)人
事　　務	1人	1人
管理作業	1人	0人
看 護 師	1人	0人

当園では、「大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例（平成19年条例第92号）」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

各職種の勤務体系

職　種	勤務体系	職務内容
園　　長	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）	園務をつかさどり、所属職員を監督。 園児の教育・保育の監督。
主幹教諭	正規の勤務時間帯（8：30～16：30）	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の教育・保育をつかさどる。
保育教諭　クラス担任 3号担当	正規の勤務時間帯（8：30～16：30） 正規の勤務時間帯（7：30～15：30） （11：30～19：00）	園児の教育・保育、それにかかる用務、保護者対応
調 理 員（委託）	当園での勤務時間帯（10：00～12：00）	3号認定子どもの調理
看 護 師	正規の勤務時間帯（8：30～16：30）	園児の看護・保育、それにかかる用務

※ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7　学級編成　利用定員　（内は2号の利用定員）

学　級	定　員	担当教員数
1歳児・3号子ども	6人	2人
2歳児・3号子ども	6人	2人
3歳児・年少組（内2号子ども）	7人(5人)	1人
4歳児・年中組（内2号子ども）	7人(5人)	1人
5歳児・年長組（内2号子ども）	8人(6人)	1人

8 利用の開始に関する事項

(1) １号認定こども

入所希望者は申込先着順により選考し、入園が決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

(2) ２・３号認定こども

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

① 園児が小学校に就学した場合
② 子ども・子育て支援法に基づき支給認定が取り消された場合
③ その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

１０ 教育・保育を提供する時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、下記のとおり利用可能な時間が異なります。

教育・保育を提供する時間

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
１号認定子ども	教育標準時間（概ね４時間程度）	9 時から 14 時（※注１）
２号認定子ども ３号認定子ども	保育標準時間（最大 11 時間）	8 時から 19 時
	保育短時間（最大 8 時間）	8 時 30 分から 16 時 30 分（※注２）

（※注１） ９時より前 もしくは14時を超えて保育を必要とされる場合は、幼稚園型一時預かり事業を利用することもできますので ご相談ください。

（ホームクラス…別途利用者負担が必要となります。
１号認定こどものうち新２号認定こどもは１日450円・1ヶ月11,300円が無償になります。）

（※注２）利用可能時間以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、８時から８時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要となります）。

１１　保護者の負担について（利用料金）

（１）保育料　保護者の居住する市町村が定める保育料（利用者負担額）は、全園児無償です。

（２）保育料以外の費用（特定負担額）
保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 教員配置充実費―月額 3,000 円　職員配置について徴収。
② 通信・施設整備費―月額 2,000 円　施設の保守補修費及び保護者連絡費用として徴収。
③ 教育・保育内容維持充実費―めだか組―月額 2,000 円
年 少 組―月額 2,500 円
年 中 組―月額 3,000 円
年 長 組―月額 3,500 円
（教育・保育内容維持費として徴収。）
④ 保護者会会費―月額 500 円
⑤ 絵本代―毎月持って帰っている絵本を実費(450 円前後)徴収いたします。
⑥ 給食費―1・2 号子どもは週 3 回(月・水・金)、1 食 370 円(主食費 130 円・副食費 240 円)　月額 4,440 円程度の実費徴収です。なお、年収 360 万円未満相当の世帯及び全所得階層第 3 子以降の子どもは月額上限副食費のみ　4,500 円が無償になります。ただし、主食費は対象外なので実費(130 円)徴収いたします。
2 号子どもは、おやつ代として月額 600 円(月 1 回・年 12 回)徴収いたします。
3 号子どもは主食費、副食費共に保育料に含まれているので無償です。

※(１)保育料と(２)①～⑥は、ゆうちょ銀行からの引落しになります。月初めに引落金額の明細をお渡ししますので、引落日前日までに残高確認をして下さい。
引落し手数料は保護者負担となります(１回 10 円)。その他の費用を引落しする際は事前にご連絡致します。

⑦ 実費に係る利用者負担金
遠足代　行き先により費用が異なります。
（例　R8 年度 春の親子遠足 8,500 円　R７年度 秋の芋ほり遠足 3,200 円）
制服・体操服・カバン・帽子・個人持ち道具代
・５歳児　36,220 円、４歳児　33,990 円、３歳児　30,290 円 程度
・１・２歳児　3,150 円程度（制服・かばん指定無し）

上記のほか、年長児夜間保育(お泊まらない保育)参加費(R8 年 1,300 円)など必要な徴収金額は随時お知らせします。

該当者（利用者）が対象となるもの

① ３号子ども　布団レンタル料 月額 1,300 円

② 時間外保育に係る利用料

１号子どもの預かり保育に係る料金　以下「１２ 預かり保育」参照

２・３号子どもの時間外保育利用料金…8:00～8:30　200 円

（短時間利用）　16:30～17:00　150 円

16:30～19:00　500 円

（３）上記（１）（２）共に３ヶ月滞納すると除籍されることがあります。

また、業者による値上げ等で費用に変更が生じた際は、都度お知らせします。

１２　預かり保育

平成 27 年度より大阪市が制定する一時預かり事業(幼稚園型)としてのホームクラスになり、昭和幼稚園に在園する園児で主に教育標準時間認定１号認定子どもの、諸般の事情により教育標準時間前や終了後に保育を希望する者が利用します。

園児以外の子どもの一時預かりも併せて実施します。

入園式・卒園式、始業式・終業式、遠足・運動会・他行事の時、またその準備の為実施しないことがあります。

日程は予定表などでお知らせします。

預かり保育（１号子ども対象、第２土曜は１号・新２号休園）時間・料金

利用園児	利用時間	料　金	利用園児	利用時間	料　金
２・３号 短時間認定	8：00～8：30	200 円	１　号 午前中保育時	11：40～14：00	450 円
	16：30～17：00	150 円		11：40～16：30	900 円
	16：30～19：00	500 円		11：40～18：00	1,200 円
１　号 通常保育時	8：00～9：00 （キッズモーニング）	200 円		11：40～19：00	1,400 円
	14：00～16：30	450 円	１　号 土曜日利用	9：00～12：00	450 円
	14：00～18：00	750 円		9：00～14：30	900 円
	14：00～19：00	950 円		9：00～16：30	1,350 円
				9：00～18：00	1,650 円
				9：00～19：00	1,850 円

※月額利用料金	～16：30	7,500 円
	～18：00	9,000 円
	～19：00	10,500 円

※１号こどものうち新２号こどもは年収 360 万円未満相当の世帯及び所得に関係なく第３子以降のこどもは、１日 450 円 月額 11,300 円を限度に無償になります。

２・３号こどもは対象外です。

１３　食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

実施方法	１号・２号・新２号子ども　　外部搬入 月・水・金 実施、他２日はお弁当持参 ※変更可能	土曜日利用の全園児 給食実施なし お弁当持参
	３号子ども 外部業者委託による自園調理 （月～金、全食）	
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 【外部搬入・委託業者　ナフス南株式会社】	
アレルギー等への対応	個別に相談の上、除去可能なものは除去食・代替食で対応します。医師による診断書を提出して下さい。 また状況により 家からのお弁当も可能とします。	

また、児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼　食	午後間食
１歳児 ２歳児	10 時 15 分頃	12 時頃	15 時頃
３歳児		11 時 50 分頃	15 時頃
４歳児		11 時 50 分頃	15 時頃
５歳児		11 時 50 分頃	15 時頃

※3~5 歳児の午後間食は 2 号子ども・ホームクラス利用児が対象です。

１４　選考方法

1 号子どもは従来の幼稚園の募集。9 月 1 日来年度の募集要項及び願書の配布、10 月より願書の受付、定員になると締め切ります。受理(内定)後に大阪市の認定を受けます。1 号こども・新 2 号こどもは必要書類を当園に提出して下さい。

当園から一斉申請をおこない認定を受けます。

2・3 号子どもは区役所にて各自申請手続をして下さい。

【選考基準】　願書の受理は特別な配慮を要する子どもも区別することなく先着順。
（お互いに育ち合う統合保育を目指している。）

【選考方法】　面接と健康診断は行うが子どもの状態を把握するためであり、特に選考の手段とはしない。

【その他】　兄姉が在園児の場合は、優先的に受け入れます。

（特別な配慮が必要な子どもの受入れについて配慮する点）

各機関との連絡を取り園として可能と見なした時受け入れます。
医療行為が必要な場合は原則として受け入れていません。
当園は大阪市要支援児受入促進指定園として指定されています。

１５　年間行事予定

	行事内容
４月	入園式　消防訓練　保護者会　誕生日会（毎月）
５月	春の親子遠足　こどもの日　尿検査
６月	内科検診　歯科検診　保育参観　個人面談
７月・８月	屋外プール等で水あそび　夕涼み会　夏期保育　年長夜間保育
９月	災害避難訓練
１０月	運動会　芋ほり遠足　焼きいもパーティ
１１月	保護者会バザー　１日動物園
１２月	おゆうぎ会
２月	作品展　節分　年長お別れ遠足(親子)
３月	ひな祭り　観劇会　卒業式

１６　緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者ならびに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

１７　非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機　　有 ・ガス漏れ報知器　　有 ・非常警報装置　　有 ・その他　カーテン、敷物、建具等の防災処理　　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練、誘導訓練を随時実施します。

１８　安全対策

警備保障会社との契約及び警察・消防への直通非常通報装置の設置。

園内主要場所に防犯カメラを置き職員室において安全監視、保育時には通用口のオートロック錠の開閉を管理して部外者の出入りをチェックする等、犯罪被害や事故の防止を図っています。

１９　虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、年に数回職員に対して虐待防止研修を内外部において実施しています。

２０　保険について

当園では以下の保険に加入しています。

全日私幼稚園連合会	幼稚園総合補償
日本スポーツ振興センター	災害共済給付

２１　保育に関する相談・要望

当園相談窓口	・当園職員までお申し出ください(個人情報保護法遵守)。 ・電話番号　６５５１－１０５５ ・ＦＡＸ　　６５５１－１０７５
キンダーカウンセリング 子育て・発達相談	毎月最終の木曜日（日程は園にご確認ください。） 10時から16時、 女性臨床心理士の先生が子育てや発達の相談にお応えします。気軽にお問い合わせください。子育て中の方ならどなたでも無料で利用できます。 相談希望の方は園に連絡のうえご予約ください。 秘密厳守、園外での相談もできます。 また毎週火曜日、当園担当教諭による育児相談も行っています。

２２　苦情解決

（苦情解決のために実施しようとする取り組み）
・保護者からは自由な意見が言えるように園内２ケ所に意見箱を設置しています。
・意見箱の回答コーナーを掲示し意見に対する回答を載せています。
・近隣の苦情に関しては直接関係者が出向き、丁寧に理解・了解を得る。
　また苦情が来る前に対策をする。
　（行事前の挨拶まわり、事前通知、近隣との良好な関係を心がける）
・地域全体で子どもを育てる体制に努力しています。

※第三者委員会は設置していない。

２３　職員への研修・評価

職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に対して実施。
自己評価・学校関係者評価の概要	職員による教育内容などの事後評価を実施、併せて学校関係者による評価を受け、教育に関する能力の向上に努めている。
第三者評価の概要 〈義務づけ無し〉	保護者から意見を聞き、その結果を公表している。
人権擁護、児童虐待に対する体制	職員会議において人権擁護と虐待防止に関する連絡会や勉強会を責任者のもと実施している。
個人情報の管理・守秘義務	秘密保持に係る規定の整備、定期的なチェックシート提出による意識調査及び指導。研修への参加。

２４　園児の利用状況（毎年度５月１日現在）

		H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
１号認定子ども	３歳児	７人	16人	16人	６人	14人	８人	６人	７人	３人	０人	２人
	４歳児	17人	９人	18人	17人	３人	14人	８人	５人	７人	４人	１人
	５歳児	12人	17人	８人	19人	16人	12人	13人	８人	５人	６人	４人
２・３号認定子ども	２歳児	３人	５人	５人	５人	４人	４人	６人	２人	３人	１人	１人
	３歳児	10人	４人	10人	５人	10人	10人	７人	８人	５人	６人	３人
	４歳児	10人	10人	５人	10人	７人	９人	10人	７人	10人	４人	６人
	５歳児	３人	10人	10人	４人	10人	10人	10人	10人	７人	11人	５人

２５　個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法にのっとり、お子様並びに保護者の皆様や関係者の皆様の個人情報を保護するため、当園ではこの法律に則した取り組みを行っています。

当園で取り扱う個人情報につきましては、当然のことながら当園での幼児教育活動の範囲に限定しており、それ以外での使用、漏洩などが無いように厳重に管理しています。但し、以下に記載しました項目（②～④）につきましては、教育の向上発展、子供たちの意欲の育成、園と家庭との連携や小学校との連携を図るため、必要な範囲で皆様方の個人情報を収集或いは、提供する場合がありますことを契約書の提出にてご承諾・ご同意いただいています。

なお、個人情報を収集する場合は、その都度使用目的を明確に記載させていただきます。

① 幼稚園管理の園児個人情報

- 各種名簿(園児及び各家庭の情報含む)
- 日々の保育の記録

② 園内における掲示、配布物

（卒園後であっても次回更新時まで掲示、掲載の場合有）

- 保育学習活動の成果
- 記録写真などの掲示
- 作品の展示
- 園行事や活動に伴う名簿の掲示及び配布物の掲載
- 園ホームページにおける記録写真の掲載

③ 対外機関への提出書類

- 芸術系作品の展覧会応募、出品
- 園外活動に伴う名簿の提出
- 保険、金融機関など申込みに伴う名簿提出

④ 各家庭への配布物（ご家庭で責任を持って管理をお願いします）

- 「クラスだより」などの通信物
- 保護者委員会の委員名簿における個人名等の記載
 （委員名簿は委員間に限り使用）
- 行事等における集合写真

※ 個人情報取扱いに関する詳細(規程)は当園プライバシーポリシー（ＨＰ）をご参照ください。

当施設における諸記録は、保管に関する法定期間経過後に当園の責任の下廃棄します。

２６　子ども・子育て支援法第39条第３項、第５項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）　なし

２７　当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の保育用施設内は禁煙です。
宗教活動 、政治活動 、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

以上をもって本園の重要事項とします。